

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	都市魅力づくり推進課
委託業務名	大津百町エリア魅力発信 Web コンテンツ開発等業務
委託業務場所	大津市
概要	大津百町エリア（大津市歴史的風致維持向上計画（以下、「計画」という。）において重点区域として設定した大津百町重点区域及びその周辺地域をいう。）における魅力発信や周遊促進を効果的に図るために、Web コンテンツの開発等を行うことを目的とする。
契約期間	令和 4 年 7 月 2 9 日 から 令和 5 年 3 月 3 0 日まで
契約年月日	令和 4 年 7 月 2 9 日
契約金額	¥9,196,000 円
契約の相手方	[所在地] 東京都文京区水道一丁目 3 番 3 号 [名 称] 凸版印刷株式会社
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案に係るプレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。